



# JP INVESTMENT

## Sustainability Report サステナビリティレポート 2025

### I N D E X

|                      |    |                      |    |
|----------------------|----|----------------------|----|
| CEOメッセージ .....       | 2  | 投資事例の紹介 .....        | 15 |
| JPインベストメントについて ..... | 3  | コーポレートサステナビリティ ..... | 25 |
| ESGの取組みについて .....    | 5  | イニシアティブ等への参加 .....   | 28 |
| ESGインテグレーション .....   | 8  | おわりに .....           | 29 |
| インパクト投資について .....    | 10 |                      |    |

## CEO message

JPインベストメント株式会社は、日本郵政グループにおいて、株式会社ゆうちょ銀行と株式会社かんぽ生命保険の協力のもと、資金運用の高度化・多様化を図る一環で設立された、プライベート・エクイティ・ファンドを中心に運用を行っている会社です。「長期的な投資の力で社会の様々な課題を解決し、持続可能で活気ある社会を実現することを使命とする」という経営理念のもと、潜在的な成長力を持つ非上場企業への投資等を行うことで成長を支援し、企業価値を最大化するとともに、その支援を通じて社会課題の解決や地域の活性化に資することを目指してまいりました。

責任投資に対するコミットメントを強化するため、2022年2月にPRI(国連責任投資原則)に署名しました。ESGやサステナビリティ要素の投資プロセスへの組み入れや、社内のサステナビリティ推進体制をPRIへ定期的にレポートし、フィードバックを受けています。また、2022年4月には、金融を通じて環境・社会課題の解決に貢献することを目的としたイニシアティブ「インパクト志向金融宣言」に署名しました。金融機関を中心とした様々な署名機関と、各分科会への参加やネットワーキングを通じて、インパクト投資に関する情報共有や議論を行っています。

グローバルではESGやサステナビリティに対する逆風も見られますが、私たちのサステナビリティ推進や責任投資の取組みは、単なるトレンドの追従ではなく、未来の世代に引き継ぐべき社会や環境を守るための、企業としての責務だと考えております。「サステナビリティレポート2025」では、責任投資を含むサステナビリティ推進に関する取組みやコーポレートサステナビリティに関する取組みもご紹介しております。本レポートを通じてこのような取組みをお示しし、透明性と信頼性を高め、ステークホルダーの皆様との関係をさらに深化させていきたいと考えています。今後とも、JPインベストメント株式会社のサステナビリティ活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長  
中村 昌史

会社概要

|            |                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------|
| 会社名        | JPインベストメント株式会社<br>(Japan Post Investment Corporation) |
| 所在地        | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号<br>大手町プレイスウエストタワー                   |
| 設立年月日      | 2018年2月9日                                             |
| 代表者        | 代表取締役社長 中村 昌史<br>代表取締役副社長 内山 裕二                       |
| 資本金及び資本準備金 | 15億円                                                  |



運用資産残高

約5,597億円※

※数値は2024年12月末時点。助言対象資産を含む。

経営理念

- 1 社会的使命
- 長期的な投資の力で社会の様々な課題を解決し、持続可能で活気ある社会を実現することを使命とする。
- 2 投資理念
- 投資リターンは投資による課題解決の結果であることを念頭に、投資先と投資家を始めとしたステークホルダーとの信頼関係のもと、ステークホルダーに利益をもたらす投資を行うことを基本とする。
  - 未来は常に現在の意思決定から創造されることを念頭に、長期的な視点において価値を創出する投資を実行する。
- 3 行動規範
- 社会的使命および投資理念に照らして、高い公共心と社会倫理に則って投資を行う。
  - 組織としても個人としても変化を恐れず、広い視野を持ち、高い視点に立って創造性を発揮し、社会を変革していくことに果敢に挑戦する。
  - 一貫性のある投資規律の下、十分に吟味したリスクテイクの下で長期的な投資価値の最大化を目指す投資活動を行う。
  - 投資力の源泉は人材であることを踏まえて、優秀な人材を惹きつける企業文化・組織体制を構築する。
  - 役員・社員は高いインテグリティを常に保持すると共に、社会の様々な分野に常に関心を持ち、魅力的な投資機会を自ら創造または発掘することによりグローバルで通用する卓越したプロフェッショナルとなるように努める。
  - チームの多様性は投資リターン最大化の土台であり、投資はチームプレイであることを念頭に、互いを尊重し、自由に意見交換し、企業価値を創造する。

当社の成長とサステナビリティへの取り組み

当社は、2018年2月に日本郵政グループの一員として設立され、運用戦略を拡充しながら成長してきました。また、責任ある投資家として、サステナビリティやESG(環境・社会・ガバナンス)の要素を考慮した投資を実行するための社内体制の整備や外部イニシアティブへの参画などに積極的に取り組んできました。



ESG取組基本方針

当社は、日本郵政グループの一員として社会的責任を果たすという観点から、投資プロセスを通じ、環境・社会・ガバナンス (ESG) を考慮した取組みを推進し、当社および社会の持続的な発展を目指しています。当社では、ESGの推進を通じて、当社の経営理念の実現を図り、当社及び社会の持続可能で健全な成長・発展を確保するため、以下の基本方針の下に事業活動を行っています。

1

「責任ある投資家」としての取組み

私たちは、「責任ある投資家」として投資先企業の環境・社会・ガバナンス (ESG) に対して、責任ある投資行動を取ることにより、投資先企業の持続的な成長を促します。

2

環境への配慮

私たちは、地域の自然と環境を守り、かけがえない地球環境を次世代に伝えていくために、投資を通じて環境課題の解決に取り組めます。

3

社会と共に

私たちは、日本郵政グループの一員としての社会的使命を意識し、ESGを考慮した長期的な視点において価値を創出する投資を実行することで、様々な社会課題を解決し、持続可能で活気ある社会の実現を目指します。

4

地域と共に

私たちは、我が国の地域活性化に資する観点から投資を通じて地域経済・社会の発展に貢献することに取り組めます。

5

人と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを促進することなどで社会の課題や要請を理解し、投資を通じてステークホルダーの信頼と期待に応えることに取り組めます。

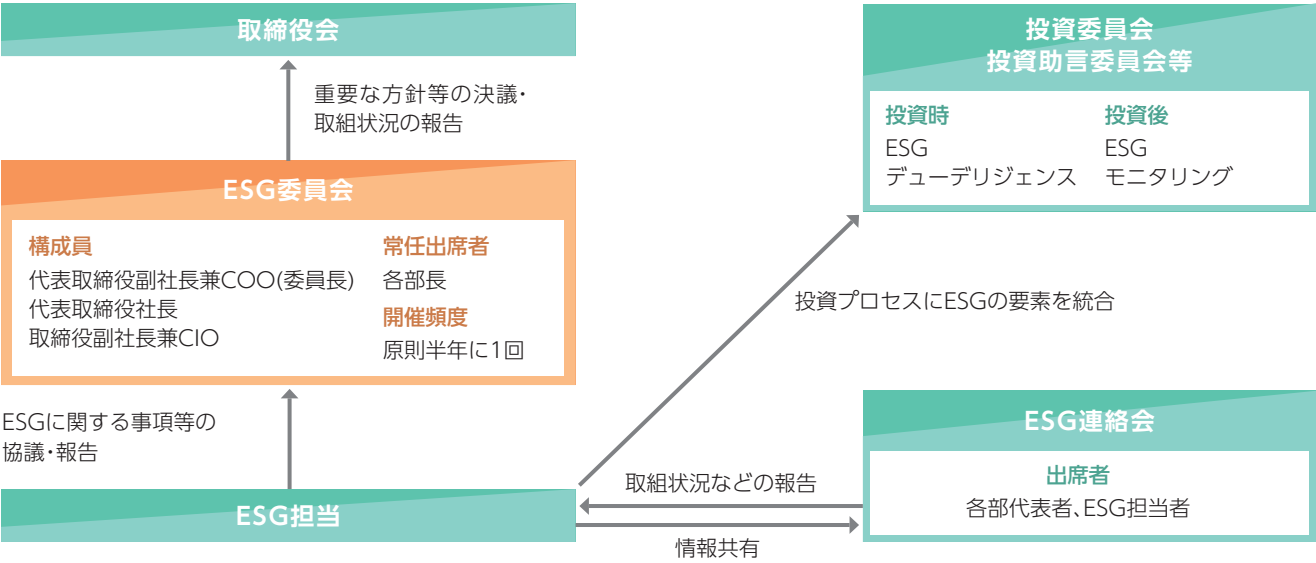
6

ガバナンスの強化

私たちは、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指すため、投資先企業とともにコーポレートガバナンス体制の整備に取り組めます。

ESG取組み体制

当社はESGの最高責任者を代表取締役社長、また代表取締役副社長兼COOをESG推進責任者としています。なお、代表取締役副社長兼COOは投資委員会及び投資助言委員会に出席の上、ESG推進の観点からその審議に参加しています。当社は投資活動を通じて持続的に社会的価値・経済的価値を創出するため、2022年に「ESG委員会」を設置しました。「ESG委員会」では、ESG推進責任者である代表取締役副社長兼COOを委員長とするほか、代表取締役社長、取締役副社長兼CIOを構成員として、ESG対応に関する方針等についての協議、各種取組み計画の進捗状況についての把握・分析をし、部門横断的にESG対応を推進しています。また、社内でのESG関連の知見・情報共有を目的に、各部の代表として社員が参加する「ESG連絡会」を設置しています。



足元の環境と今後の方向性

2024年度は、世界的にサステナビリティやESG (環境・社会・ガバナンス) を取り巻く環境が大きく揺れ動いた年となりました。特に気候変動をめぐる国際的な議論や政策の方向性において、大きな変化が見られました。

米国では大統領選挙の結果、共和党政権が発足し、前政権下で推進されていた気候変動対策に関連する政策が相次いで見直されました。これにより、脱炭素社会の実現に向けた取組みに対する「バックラッシュ (揺り戻し)」が発生し、国際的な枠組みやイニシアティブからの離脱を決めた金融機関が増加しました。中には、活動を一時停止するイニシアティブもあり、ESGに対する政治的・社会的圧力の高まりが浮き彫りとなりました。また、米国の民間企業を中心に、これまで積極的に推進されてきたDE&I (多様性・公平性・包括性) プログラムの廃止や縮小が進み、その影響は国際機関にまで波及しています。

一方で、日本においては、政府が引き続き脱炭素をはじめとする気候変動対策の推進を明言しており、民間企業においても、グローバルな動向を注視しつつも、自社の方針に基づいたサステナビリティ・ESG 推進を継続する姿勢が見られます。気候変動対策やDE&Iの推進も、企業の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に不可欠な要素として位置づけられており、社会的責任を果たすと同時に、企業価値の向上を目指す動きが広がっています。

当社においても、社会的・環境的にポジティブなインパクトやESGを含む非財務情報を考慮した投資活動を継続し、責任ある投資家として経済的リターンの追求と社会的価値の創出の両立に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナビリティ担当者より



## CIOメッセージ

取締役副社長  
兼CIO

水上 圭

当社は、設立当初から地域社会への資金の循環を重視し、地域活性化を目的としたファンドの設立を検討してきました。検討の上、持続可能な社会の実現を目指す「JPインベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合」を2022年に組成しました。経済的リターンの獲得に加えて、地域経済の活性化と社会的課題の解決を目指すという、日本郵政グループの理念とも一致したファンドだと思っています。

日本郵政グループの強みである日本全国のネットワーク、安心感と信頼感、豊富な資金力を活かし、他のファンドがリーチできない地方企業への投資を行っていきたいと考えています。インパクト投資では、経済的リターンの獲得に加えて、社会的インパクトの創出にしっかりとコミットしていくことが重要です。そのため、投資検討時のデューデリジェンスや投資後のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、投資先企業のマネジメントの方々に、社会的インパクトを創出す

る意図(Intentionality)があるかどうかを確認しています。そして、投資の際に設定したインパクトKPIを実現する、あるいは今後実現していくという意欲が重要だと考えています。実際に、ある投資先企業からは、インパクトファンドの投資を受けたことで今後目指していく会社のビジョンがより明確になり、社内でビジョンに対する理解が深まったという声もあります。

将来的には、インパクトファンドが積極的に投資している企業がIPO(新規上場)をする際に、市場から高く評価されるような仕組みが整っていれば、社会課題の解決を目指すベンチャー企業にとって大きなメリットになると考えています。日本においてもインパクト投資が徐々に広まりつつありますが、一時的なトレンドで終わらせることなく、ベンチャー企業が中長期的な視点で社会的インパクト創出に取り組むことができる環境が整備され、ひいては社会的なイノベーションが促進されていくことを期待しています。

## ESG投資

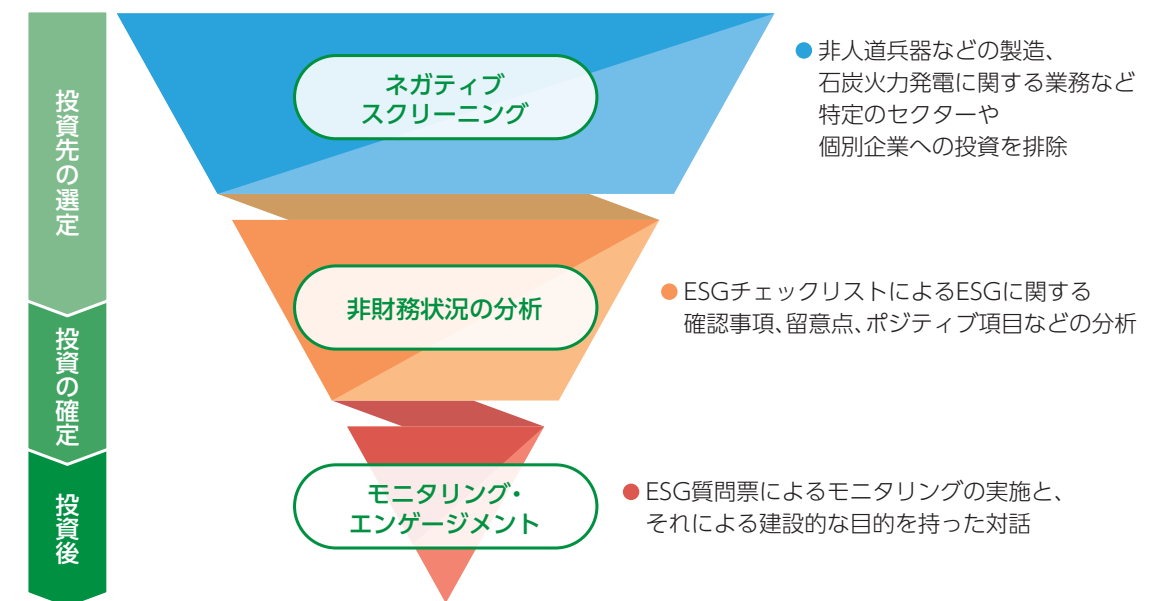
当社は、経営理念の中で「長期的な投資の力で社会の様々な課題を解決し、持続可能で活気ある社会を実現すること」を社会的使命としてうたっています。社会的課題の解決という考えはESGと密接に関係しており、それに考慮した投資を推進しています。当社は、ESG投資に取り組む意味を次のように考えます。

- 1 持続可能性へのコミットメント** ESG投資に取り組むことは、持続可能性へのコミットメントを示すものであり、将来の世代に対する責任を果たす意味があります。
- 2 リスク管理** ESG要因を考慮することで、環境や社会的なリスクを最小化し、企業の持続可能性を高めることができます。また、ESG投資に焦点を当てることで、将来的なリスクを把握し、適切に管理する手段となります。
- 3 リターンの最適化** ESGを考慮した運用は長期的な視点で見るとリスクを低減し、リターンを最適化する可能性が高いと考えています。
- 4 社会的貢献** ESG投資を推進することで、社会的な価値を生み出し、社会的に持続可能なプロジェクトや事業を支える一翼を担います。
- 5 ステークホルダーとの関係** 社会的課題の解決に取り組むESG投資は、ステークホルダーとの信頼関係を築く上で重要と考えます。

当社はESG投資を、長期的な視点で事業を展開し、社会的・環境的な側面に対する責任を果たすための重要な手段として考えており、PRIなどESG投資を進める基盤となるESG関連のイニシアチブに参画することで、積極的にそれを推進しています。

## ESGインテグレーション

当社では全ての運用資産に関して、リスク管理及び運用による付加価値向上の観点から、企業を評価する財務情報などのファンダメンタルズ分析を土台として、財務諸表には表れない、ESGを含めた様々な非財務情報による評価を運用プロセスに取り込み、その評価を踏まえた投資判断(ESGインテグレーション)を行っています。



投資の確定までのプロセス（非財務状況の分析）

責任ある投資家としての社会的責務を踏まえ、当社は投資運用業務を通じて、環境・社会・ガバナンス (ESG) の課題に取り組んでいます。具体的には、投資分析する際に、ESGチェックリストを活用し、各投資候補先において、気候変動を含め、汚染予防、生態系等の環境や人権、労働環境や労働安全衛生等に関する非財務状況の分析を行っています。

| チェックリスト内容                                                                            |                                                                                   |                                                                                   |                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|  総論 |  |  | ● 重要なリスクの特定、分析                      |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 重要なリスクが発生した場合の対処方法                |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● ESG経営の実施                          |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● ESGレポーティングの実施                     |
|     |  |  | ● 温室効果ガス排出量 (気候変動)                  |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 電気・ガス・石炭・石油・水資源                   |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 環境汚染、公害、事故                        |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 森林破壊、有害物質等                        |
|     |  |  | ● 企業倫理                              |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● コンプライアンス体制                        |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 賄賂/不適切なロビー活動の有無                   |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 経営の透明性                            |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 内部統制                              |
|     |  |  | ● 就業状況 (雇用形態・時間外労働・休暇等)             |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● ダイバーシティの状況                        |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 労働基準、労使関係、安全・衛生                   |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 人権・児童労働・強制労働                      |
|     |  |  | ● 人材育成 (従業員に対する人材育成の機会の提供)          |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 従業員満足度                            |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 製品・サービス (武器・違法薬物等の製造・販売の有無)       |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 製品責任 (販売方法、安全性の確認)                |
|     |  |  | ● 製造関係 (原材料の調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル) |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● サプライチェーン管理                        |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 顧客対応 (適切な顧客管理)                    |
|                                                                                      |                                                                                   |                                                                                   | ● 情報管理・セキュリティ (情報管理上の問題等)           |

投資後のモニタリング

ESGインテグレーションのプロセスの精度向上のため、投資時のESGチェックリストによる確認だけでなく、投資後のモニタリングにおいても、ESG質問票を新たに導入して、共同投資先のリードGP、直接投資先の企業や助言業務における取引先である運用会社のESG対応状況を確認しています。また、必要に応じて建設的な目的を持った対話を実施しています。

| ESG投資体制に関する質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                      | ESG Data Convergence Initiativeが求める質問項目                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>① ESG投資方針の有無</div> <div>② ESG投資に係る社内体制</div> <div>③ PRIへの署名</div> <div>④ 最新のPRIアセスメント</div> <div>⑤ イニシアティブへの賛同</div> <div>⑥ ESG投資の具体的な取組み</div> <div>⑦ デューデリジェンスの実施状況</div> <div>⑧ 投資先への情報開示要求</div> <div>⑨ 他の投資家との協働</div> <div>⑩ 自身のESG情報開示状況</div> <div>⑪ 投資後の問題発生時の対応</div> | <div>① GHG排出量*</div> <div>② ネットゼロへの対応状況</div> <div>③ 再生可能エネルギーの消費</div> <div>④ 取締役会の構成 (ダイバーシティ)</div> <div>⑤ 労働災害の状況</div> <div>⑥ 新規雇用状況</div> <div>⑦ 雇用者を対象にした調査の実施状況</div> <div><small>* GHG排出量:<br/>二酸化炭素やメタンなどのGreen House Gas (温室効果ガス) の排出量</small></div> |

ESG質問票には、リードGPや運用会社のESG投資体制を問う質問やESGデータの収集と報告に関するプライベート・エクイティ業界のアプローチを合理化することを目的に2021年10月に立ち上げられた「ESG Data Convergence Initiative」で求められているESGデータを確認する質問が盛り込まれています。なお、この質問票の回答結果については、ESG委員会が適宜報告を行うこととしています。

運用戦略別のESG統合プロセス

| 運用戦略           | 概 要                                             | ネガティブスクリーニング | 非財務状況の分析         | モニタリング・エンゲージメント  |
|----------------|-------------------------------------------------|--------------|------------------|------------------|
| 共同投資戦略 (バイアウト) | ● 日本及びアジア地域において、バイアウト案件を中心に他PEファンド運用者と共同投資を実施。  | ガイドラインとして設定  | リードGPより情報入手し、確認  | リードGP経由にて実施      |
| ベンチャー・グロス戦略    | ● 主として国内ベンチャー企業を対象として投資を実施。                     |              | 投資先企業より情報入手し、確認  | 投資先企業より情報入手し、実施  |
| 地域・インパクト戦略     | ● 地域活性化に資する又はSDGsへの貢献に影響力 (インパクト) を有する事業への投資を実施 |              |                  |                  |
| 事業承継戦略         | ● 事業承継に課題を抱える地域の企業への投資を実施。                      |              |                  |                  |
| ファンド投資戦略       | ● 国内外のバイアウトファンド、メザニンファンド、VCファンド等への投資を実施。        |              | ファンドGPより情報入手し、確認 | ファンドGPより情報入手し、実施 |

当社のインパクト投資について

2022年4月に設立した「JPインベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合」は、地域経済の活性化、SDGsの達成に向けた社会的インパクトの創出に資する企業や事業への投資を行い、持続可能な社会の確立を目指すものです。

具体的には、国内において成長資金や事業承継等のニーズを有する中堅中小企業、ベンチャー企業及び地域開発事業等への投資を行うことにより、地域への資金循環を通じた地域経済の活性化や社会へのポジティブインパクト創出によるSDGsの目標達成に貢献します。

|         |                                        |
|---------|----------------------------------------|
| 名 称     | JPインベストメント<br>地域・インパクト1号<br>投資事業有限責任組合 |
| ファンド規模  | 約120億円                                 |
| 無限責任組合員 | JPインベストメント<br>地域・インパクト合同会社             |
| 有限責任組合員 | ● 株式会社ゆうちょ銀行<br>● 株式会社かんぽ生命保険          |
| 設立日     | 2022年4月1日                              |
| 存続期限    | 10年間                                   |

投資対象先

● 成長投資・ベンチャー

● 地域開発

● 事業承継



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



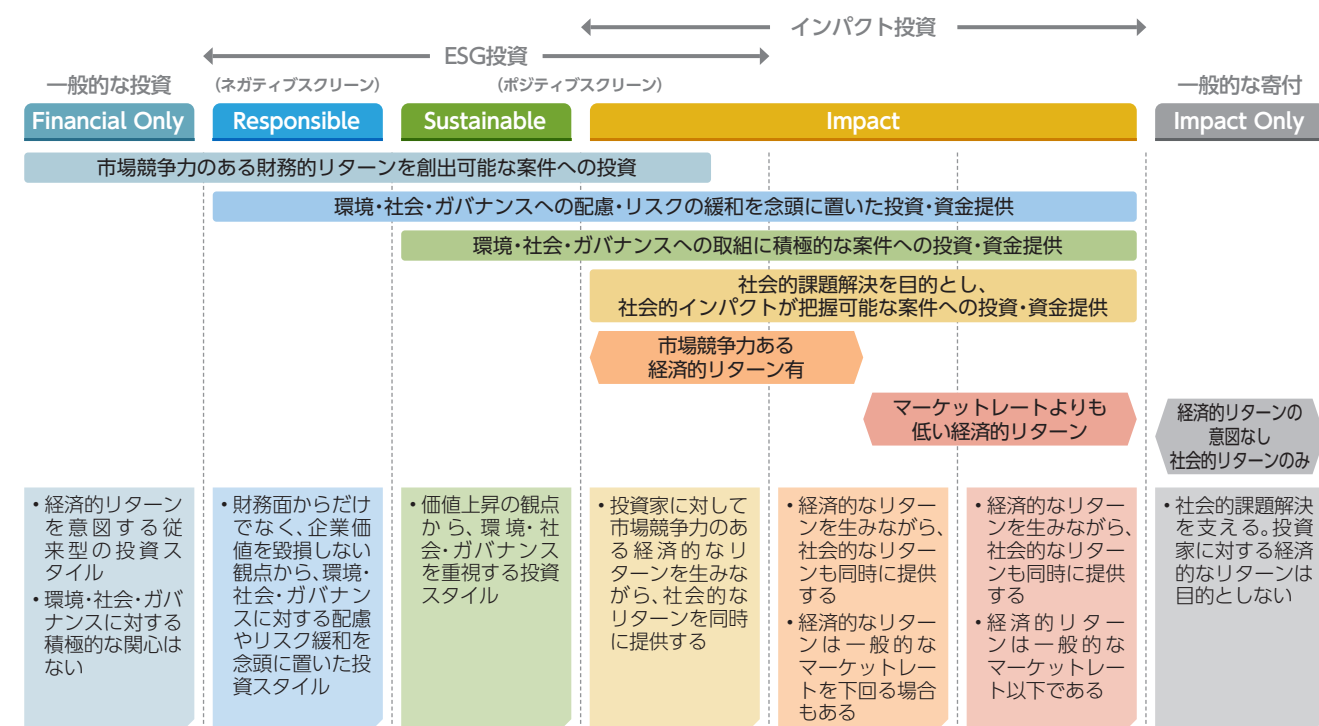
## インパクト投資の特徴と位置づけ

インパクト投資とは、財務的リターンと並行してポジティブで測定可能な社会及び環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資です。(GIIN\*の定義に基づく)



### ▶ ESG投資とインパクト投資の違い

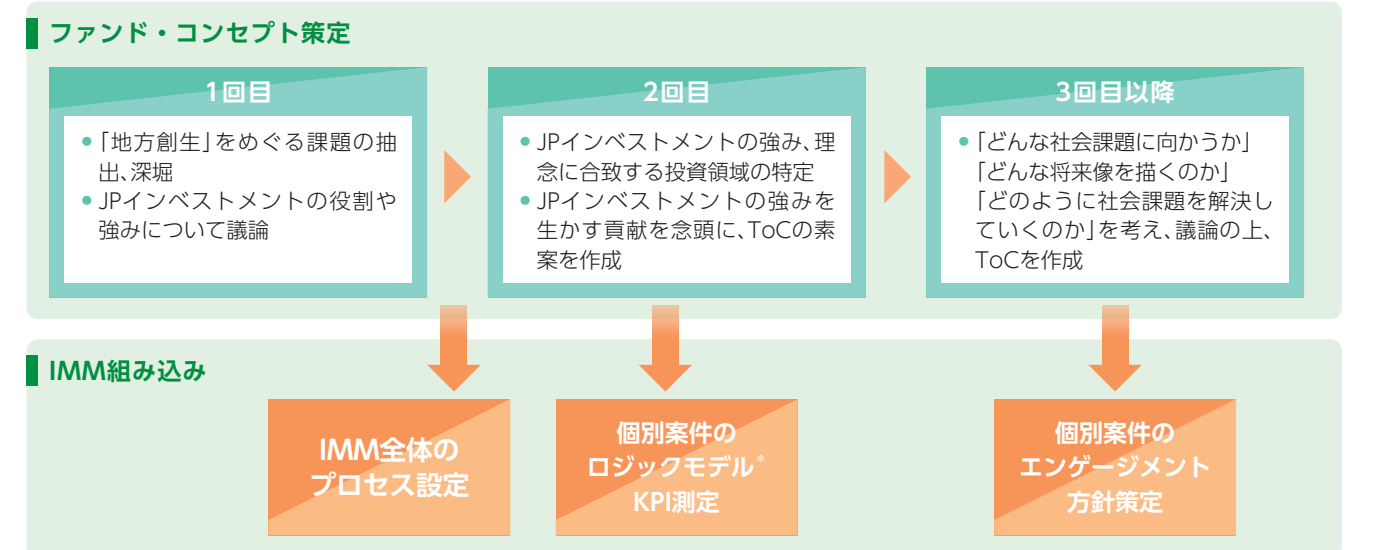
ESG投資は従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンス要素も考慮した投資のことを指します。ESG投資はリスク・リターンを最大化するために環境や社会への影響を考慮するものですが、インパクト投資は環境や社会へのポジティブな変化を生み出すことがその投資目的と位置付けられています。



\* Global Impact Investment Network: インパクト投資の拡大などを目的に、2009年に設立されたネットワーク (出所) GSG Impact JAPAN

## 地域・インパクト1号ファンド：ファンド・コンセプトができるまで

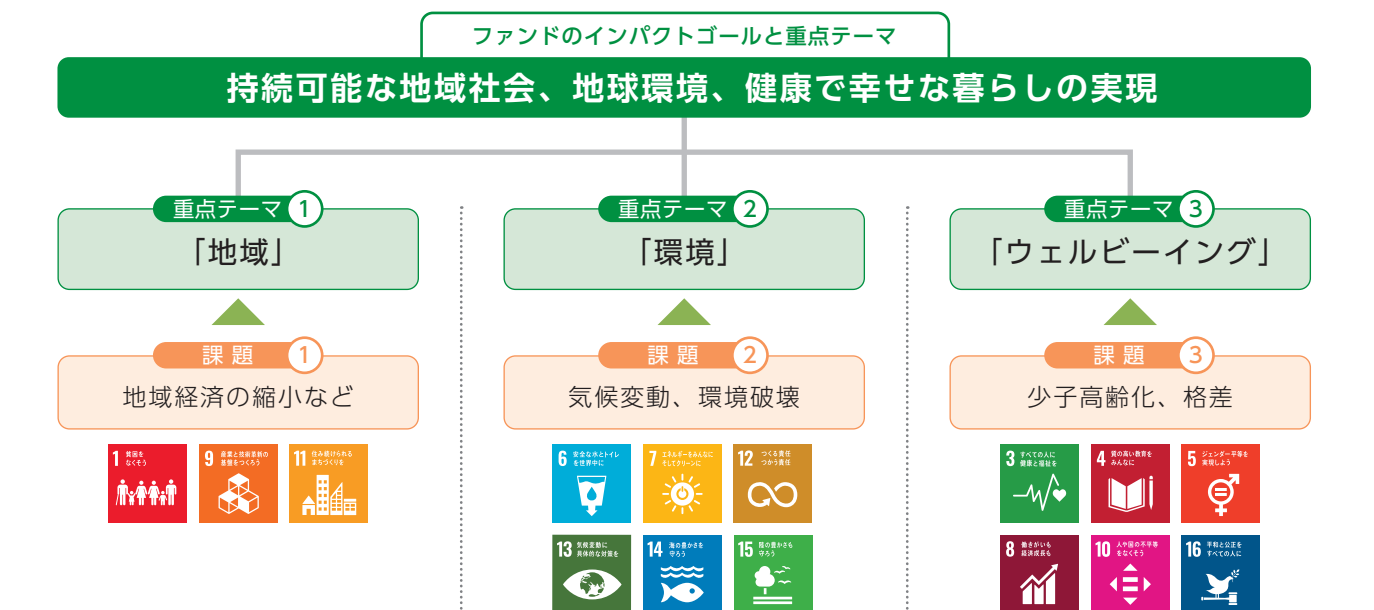
地域・インパクト1号ファンドを組成するに際して、当社は外部アドバイザーである一般財団法人社会変革推進財団(SIIF)のご協力のもと、社会課題解決に向けたインパクト投資の取組みの意義や課題などについて社内横断的に議論しました。その過程でToC\*の素案を作成、最終的には目指すべき社会のイメージを共有することで、社内でファンド・コンセプトを醸成しています。また、インパクト投資の基本であるIMM\*を検討過程に組み込み、インパクト投資を実施する観点で必要なプロセスの構築に繋がっています。



\* ロジックモデル: 事業が最終的に目指す理想的状態の実現に向けた仮説や戦略を体系的に図示化したもの  
 \* IMM: Impact Measurement and Management (インパクトの効果測定・マネジメント)  
 \* ToC: Theory of change (課題解決のための変化の仮説)

## 地域・インパクト1号ファンド：インパクトゴール

SIIFとともに実施したワークショップでの議論を経て、当社の会社理念、ESG取組基本方針とリンクした地域・インパクト1号ファンドのインパクトゴール「持続可能な地域社会、地球環境、健康で幸せな暮らしの実現」と重点テーマ「地域」「環境」「ウェルビーイング」を決定しました。この重点テーマに合致し、インパクトゴールを目指すものが実際に投資案件として検討されています。



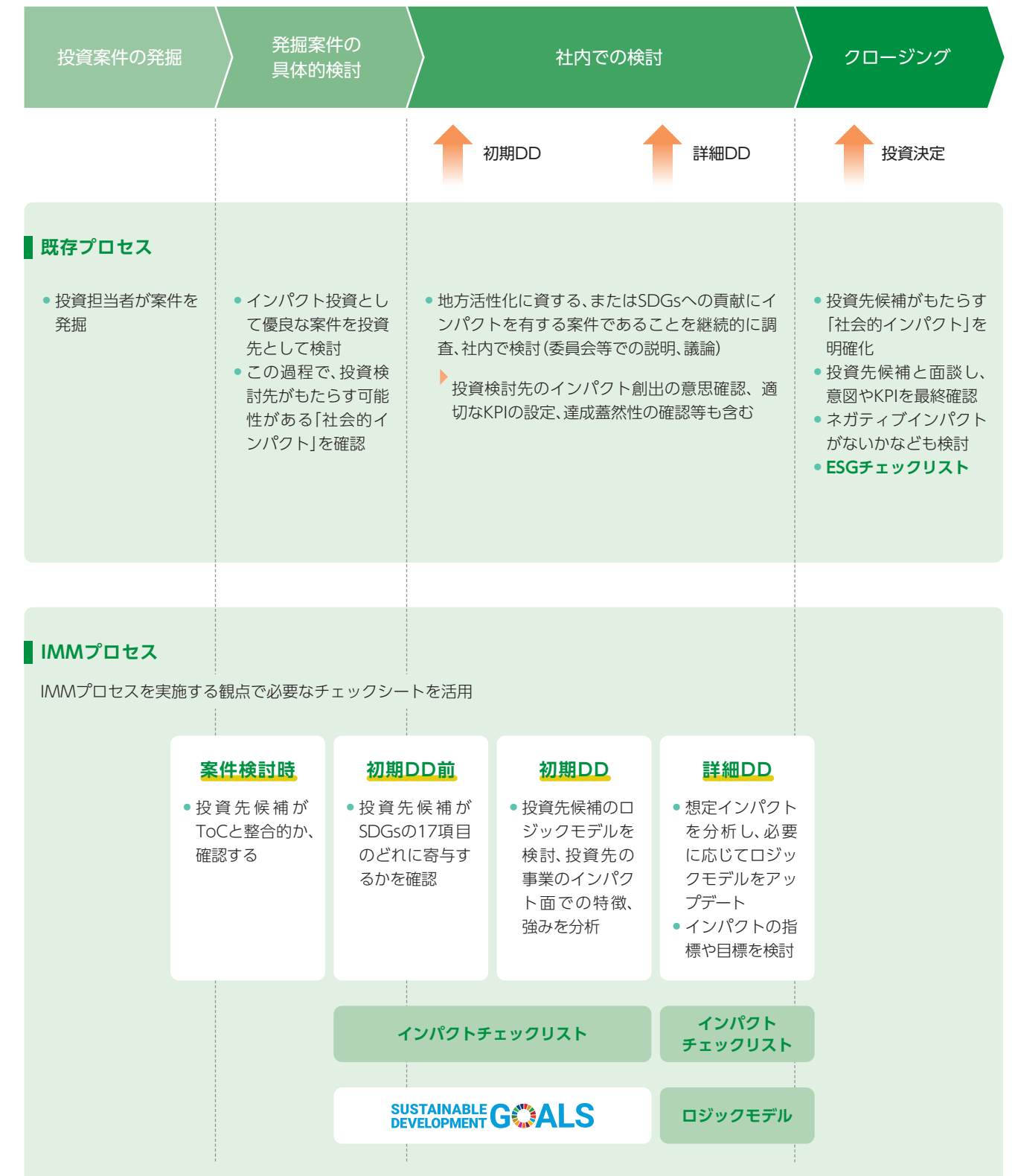
## ToCの例（地域）



同様に「環境」、「ウェルビーイング」のToCを作成している。

## インパクト投資決定までのプロセス

投資案件発掘からクロージングに至るインパクト投資決定までのプロセスは、従来のVC、PE投資プロセスにIMMプロセスを組み合わせたものとなっており、インパクトチェックリストやロジックモデルを使って実施されています。



新規投資案件① 株式会社森未来

事業概要



|      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業内容 | 木材情報を集約した設計者・デザイナー向けの木材プラットフォーム『eTREE（イーツリー）』を開発・運営。森林認証材やトレーサビリティを確保した木材の販売・調達事業を展開 |
| 設立   | 2016年4月28日                                                                           |
| 資本金  | 232百万円（資本準備金含む、2025年3月31日時点）                                                         |
| 所在地  | 東京都港区芝5-27-6泉田町ビル6F                                                                  |



**目指す未来**

森未来が目指すのは、森林と人類が共生する社会です。その社会では、適切な収益分配を通じて、地域ごとに多様な林業が展開されています。また、森林は二酸化炭素の吸収源として機能し、生物の多様性にも富み、環境に大きく貢献しています。そして、林業は社会から尊敬を集め、子どもたちの憧れの職業となる。——そんな未来の実現を、私たちは目指しています。

**日本の森林・林業の課題**

日本の国土の約7割を森林が占めるものの、木材自給率は43%と低迷しています。補助金に頼る収益構造は、林業従事者の減少・高齢化、イノベーションの遅れによる生産性低下を招き、産業成長を妨げています。また、国内人工林は伐採と再造林による適切な管理が不可欠ですが、人手不足や採算性の問題から不十分な状況です。これにより、貴重な森林資源の有効活用が滞り、環境面の持続可能性も損なわれています。

**アクション**

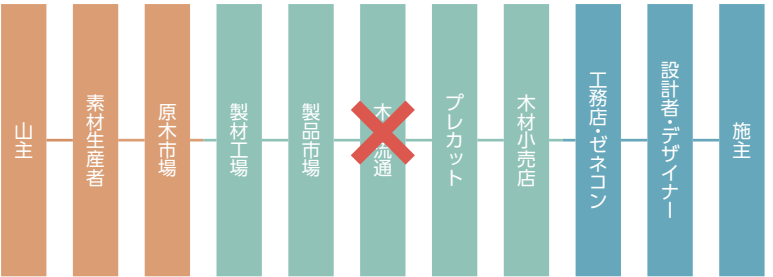
私たちは、日本の森林・林業の課題をビジネス機会ととらえ、木材の知識とテクノロジーの力で課題解決に取り組めます。データとテクノロジーにより木材流通の生産性を向上させ、評価体系に基づく“Sustainable Wood”の市場形成により、森林資源の活用に取組みます。将来的には、森林・林業・木材のあらゆるデータを集約した“All Wood Platform”を構築し、林業の環境価値と経済価値の両立に貢献します。

社会課題と事業内容

《社会課題》

日本は国土の約7割を森林が占めながら、木材の自給率は約40%にとどまっています。日本の林業は長年、補助金や助成金に頼らなければ事業の継続が困難という構造的課題を抱え、国産材が十分に活用されていません。この原因は木材流通の断絶が挙げられます。かつて木材流通の中核的存在であった材木屋は、現在多くが廃業し、木材を利用したいユーザーが適切な供給者に辿り着けないのが現状です。

■国産材のサプライチェーン

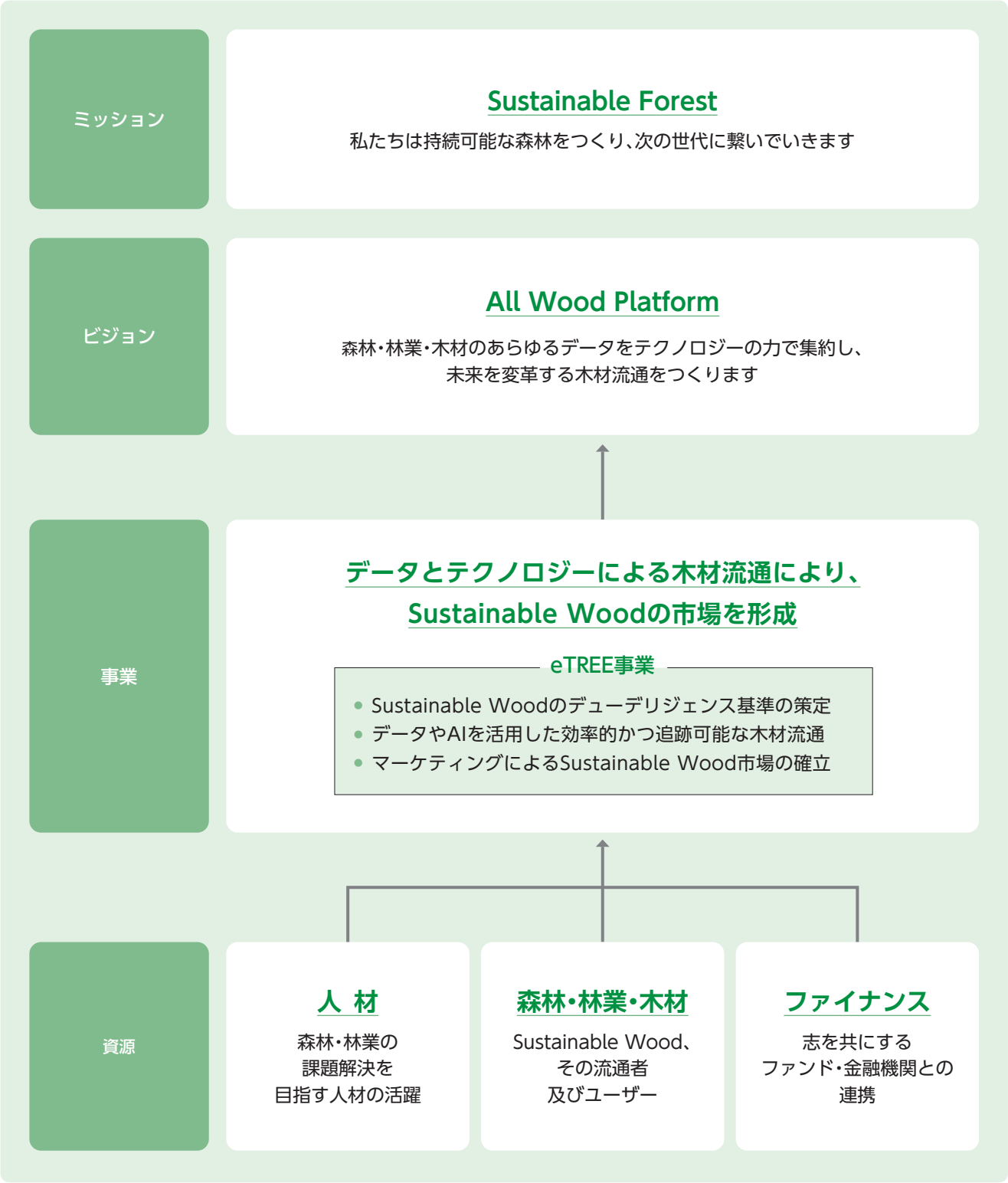


《事業内容》

森林・林業・木材のあらゆる情報を集約したプラットフォームの構築を目指し、設計者やデザイナー向けの木材情報プラットフォーム『eTREE（イーツリー）』を開発・運営しています。あわせて、トレーサビリティを確保した木材や森林認証材を推進。誰もが木材を扱いやすく、生産者に適切な利益が還元される木材流通を通じて、持続可能な森林のある社会の実現を目指しています。



イントロダクション



(出所) 株式会社森未来

新規投資案件② 株式会社Quanmatic

事業概要



|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| 事業内容 | 量子計算技術の社会実装および、AI・数理最適化技術との組合せによる顧客のビジネス課題解決 |
| 設立   | 2022年10月26日                                  |
| 資本金  | 781百万円(資本準備金含む、2024年9月27日時点)                 |
| 所在地  | 東京都新宿区西早稲田1丁目22番3号                           |

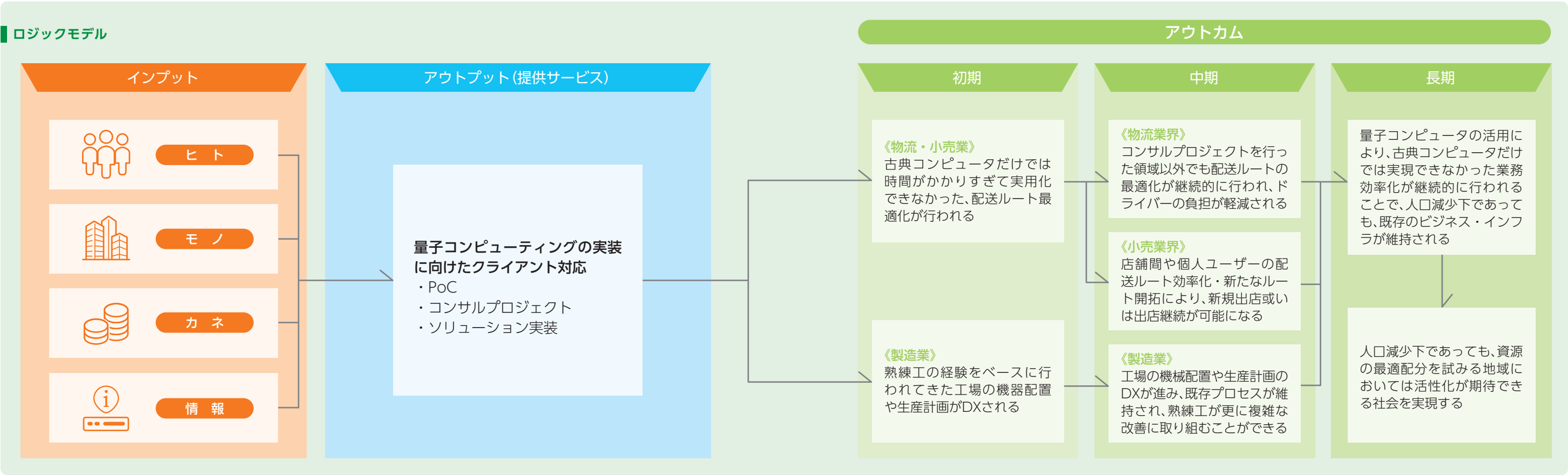


社会課題と事業内容

製造業、物流業、流通業、研究開発など、多くの分野で複雑な課題が発生しています。特に、サプライチェーンの高度化に伴い、複雑さが増す生産工程、配送ルート、在庫管理等において、エネルギー利用の効率化や属人化からの脱却が求められています。これらの課題の多くは、限られたリソースの中で最適解を求める最適化問題に関連しており、従来の手法では解決が難しいものもあります。

そのため、量子コンピューティングの活用が大きなインパクトをもたらすと期待されています。特に、膨大な組合せから良い解を迅速に導く可能性の高い初期的な量子計算技術は、物流や製造分野での活用が進んでいます。私たちは、発展途上のハードウェアの制約を緩和するアルゴリズムを搭載した製品を開発し、最適化技術の実用化を推進しつつ、将来のFTQC\*（誤り耐性のある汎用量子コンピューター）にも迅速に対応できるよう技術を進化させています。こうした技術の先取りと、量子技術の社会実装を加速させることで、業務プロセスの円滑な意思決定を支援し、産業競争力強化や人材不足解消を通じて、地域経済の持続的な発展を促し、新たな成長モデルの構築へとつなげていきます。

※FTQC：誤り耐性のある汎用量子コンピューター、Fault-Tolerant Quantum Computer



JPインベストメントの考え

投資への期待

Quanmaticは早稲田大学戸川望教授の研究シーズを基に2022年10月に設立され、量子計算技術の社会実装および、AI・数理最適化技術との組合せによる顧客のビジネス課題解決を推進してきました。量子技術は2024年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」において新たな産業の芽となる技術として言及され、さまざまな分野での活用が施行・期待されています。同社が量子計算技術の社会実装とAI・数理最適化技術の浸透を通じてこれまでの技術では実現できなかった資源配分の最適化や職人が担ってきたプロセスの継承を実現し、解決が困難と考えられてきた地域課題のソリューションになると考えております。

実際、同社は独自の技術により世界初となる大規模半導体製造工場最適化を成功させております。半導体の大規模な製造工程では組み合わせパターンが膨大になるためコンピュータでの最適化は難しく、熟練スタッフの技術に頼らざるを得なかった現状を打破しつつあります。また、物流・小売業界においても実証実験を推進しており、配送ルートの最適化等を通じたインフラの維持への寄与が期待できます。

同社の技術が社会実装されることを通じ、SDGsの「11.住み続けられるまちづくりを」が実現されることを期待しています。



投資担当者の声

地域・インパクトファンドでのアーリーステージのディープテック・スタートアップへの投資は本件が初となります。Quanmaticは最先端技術を活用して社会課題の解決を志向していること、同社の技術により地域の構造的な課題にアプローチができると考え、投資に至りました。汎用的な技術を核とするディープテック・スタートアップは一見してインパクト投資とは縁遠く見えますが、これまでの方法・技術では解決が困難な課題と対峙するにあたっては、新しいテクノロジーは大きな社会的インパクトを生み出すことが期待できます。本投資にあたっては、同社の技術が地方の構造的課題をどのように解決し得るのかを深く議論いたしました。

少子高齢化が進む日本はこれまでにない課題に向き合っています。同社の量子計算、AI、数理最適化技術を地域の製造業や小売業、流通業などに適用することで、継続的な効率改善を支援し続け、インフラの維持や環境負荷の低減、さらには需要創出までを見据えた地方の活性化に貢献し得ると考えています。

また、投資後のモニタリングと対象会社との対話を通じ、同社の提供する技術は地方の活性化のみならず、ウェルビーイングの実現化や環境負荷の低減にも資すると確認しております。

(出所) 株式会社Quanmatic  
(現時点で想定する将来予測であり、その実現を保証するものではありません)

新規投資案件③ 株式会社クラッソーネ

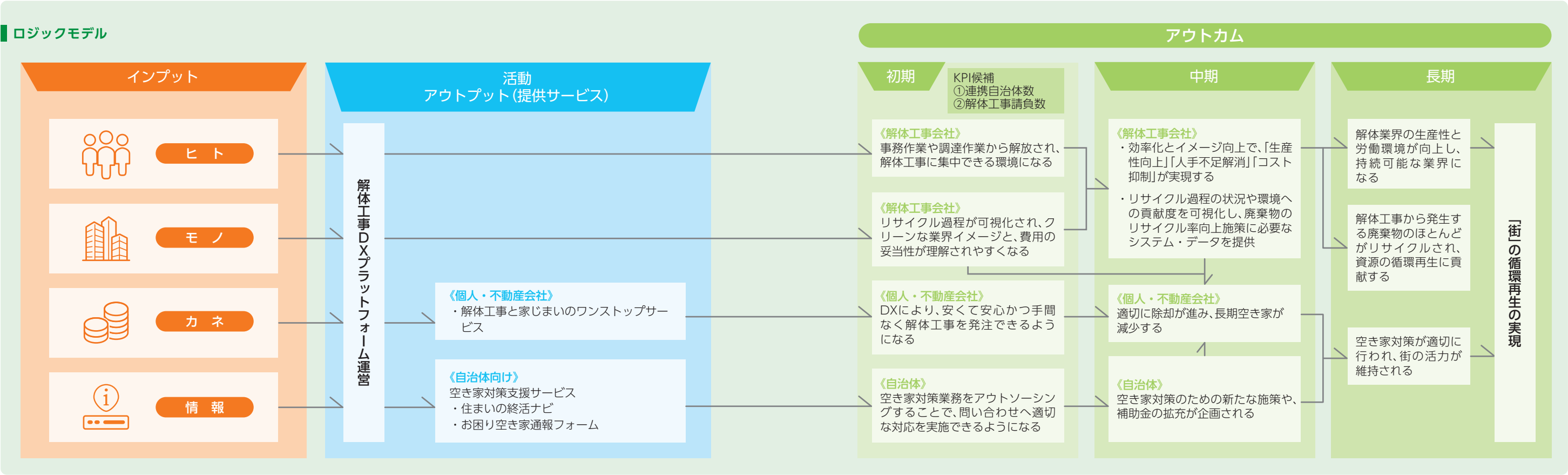
| 事業概要 |                             |
|------|-----------------------------|
| 事業内容 | 解体工事のDXプラットフォーム             |
| 設立   | 2011年4月1日                   |
| 資本金  | 100百万円                      |
| 所在地  | 愛知県名古屋市中区栄2丁目11-30セントラルビル5階 |



社会課題

高度経済成長期、バブル期に建てられた建築物が、本格的な老朽化フェーズに突入しており、今後数十年にわたって、解体需要は伸び続けると予想されています。  
また、空き家は増加の一途をたどっており、実に900万戸を突破しています。今後世帯数が減少に転じていくと、空き家の数が爆発的に増えていくことが懸念されています。

空き家の放置は、周辺の資産価値低下を招き、経済損失を生む可能性があり、東京大学連携研究機構不動産イノベーション研究センターの研究結果では、長期空き家によって半径50mの地価が3%下落すると言われており、直近5年間で増加した空き家により、3.89兆円の経済損失と766万人のQOL低下があると、クラッソーネは試算しています。  
一方で、法改正や人件費・産廃処理費用の高騰により、解体工事費用は30年で約2倍になっていることに加え、解体業に根強く残る多重下請け構造が、コストと品質の両立を阻害しています。  
クラッソーネは、全国に2,000社を超える解体工事会社様のネットワークを有しており、解体工業のマッチングプラットフォームを提供しています。また、デジタルツインや積算システム、遠隔施工管理システム、産廃選定最適化システムなどを用いて、解体工事そのものをDX化し、効率化することで、「もっとも安い、もっとも安心、手間いらず」な解体工事をお届けしています。



JPインベストメントの考え

投資への期待

我が国では、空き家の数が増加し続けており、今後、更なる増加が見込まれます。空き家が適切に管理されず放置されると、災害による破損・倒壊の危険性が上がり、また、衛生上や景観上の問題を起す恐れがあります。その一方で、空き家の解体を担う工事はDXが進まないことや就労者の減少により人材不足が深刻化しています。  
本ファンドは、クラッソーネが解体業界のDXを推進し、サプライチェーンを最適化することを通じて、解体工事会社が解体工事に集中できる環境を作り、効率化とイメージ向上で生産性と人手不足の解消が期待できると考えています。さらに、クラッソーネは解体工事におけるリサイクル率の向上や自治体との連携を通じた空き家対策のサポートなど、空き家の解体のみならず「街」の循環再生の実現に向けて総合的な取組みを行っています。また、同社は産官学の連携により分野や組織を横断して空き家問題の解決にとりくむプロジェクトである「全国空き家対策コンソーシアム」の代表理事を務めています。  
同社の成長を通じ、SDGsの「8.働きがいも経済成長も」「11.住み続けられるまちづくりを」「12.つくる責任つかう責任」が実現されることを期待しています。



投資担当者の声

クラッソーネ社は2011年4月に創業し解体工事のマッチングサービスの提供から事業を開始いたしました。2019年に更なる成長を企図してベンチャーキャピタルからの資金調達を行い、その後も3回の資金調達を行っております。  
2019年の資金調達直後は解体工事などのマッチングサービスを中心に事業を展開していましたが、解体業界で三方よしのビジネスモデルを実現し、業界の持続可能性を高めることが企業価値の最大化に繋がるという考えに至り、マッチングのみならずその後のプロセスもDXを推進することを戦略の中心に据えるに至りました。それゆえ、初回の面談より社会的インパクトの創出を意図しており、解体業界のDXを通じて「街の活力の維持」「資源の循環再生」「作業従事者の労働環境改善」の実現を掲げておりました。  
社会的インパクトの創出はクラッソーネの戦略・戦術の前提です。その結果、クライアントや取引先、株主等の利害関係者とアラインメントが整えられており、投資後もスムーズなモニタリングを実現できています。  
今後は、事業を拡大していくことで解体工事にかかるリサイクル率が向上することでCO<sub>2</sub>の削減も期待できると考えております。

(出所) 株式会社クラッソーネ

(現時点で想定する将来予測であり、その実現を保証するものではありません)

既存の投資案件① 株式会社電脳交通

| 事業概要 |                                        |
|------|----------------------------------------|
| 事業内容 | タクシー配車システム開発・提供<br>タクシー会社の配車業務受託運営サービス |
| 設立   | 2015年12月17日                            |
| 資本金  | 100百万円                                 |
| 所在地  | 徳島県徳島市寺島本町西1-5アミコ東館6階                  |



インパクトファイナンスについて思うこと (株式会社電脳交通様)

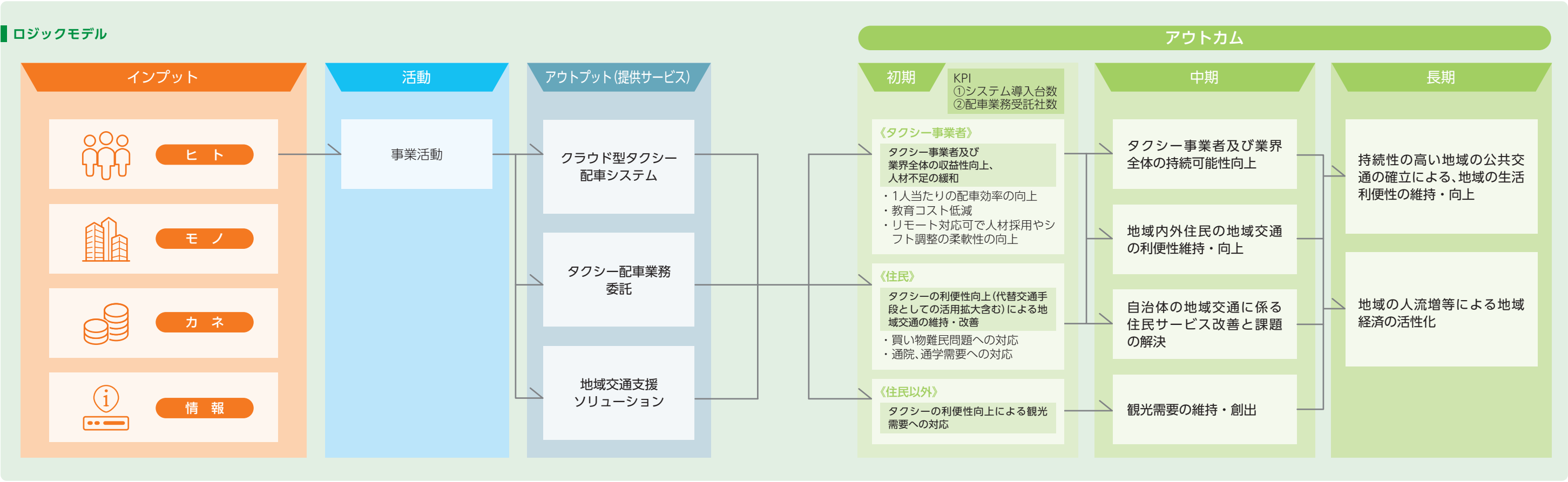
電脳交通は創業以来、「この国のインフラを再構築する」という観点で事業をしてきました。自社の利益のみを追求するのではなく、社会の公器を造りたいという思いです。そのため置き去りにされがちな社会課題、国内で移動難民や交通弱者が増えていくという課題設定に共感いただける方に投資していただきたいと考えてきました。

また交通弱者の増加や交通空白地帯拡大などの状況を踏まえ、電脳交通は国連が定めたSDGsを尊重し「すべての人がいつでも生活に必要な移動ができる社会」と「地域に必要な移動を支える交通事業者がいつまでも存続可能な社会」の実現に向け、SDGsにおいて特に注力し貢献目標を掲げる5つの目標を定めています。

以上を踏まえ、JPインベストメント様のインパクトファンドから出資を頂けたことは非常に光栄なことであり、その期待に応えていきたいと考えております。

2024年度のハイライト

- 「電脳コネクト」アライアンスパートナーにUberが参画  
～配車アプリとの連携で、タクシー事業者の収益向上と業務効率化を推進～
- QRコードで簡単にタクシーが呼べる配車サービス  
「TAXIフォーム」を提供開始  
～松山市内では駅や観光地、ホテルなど100カ所に設置～
- 列車内で降車後のタクシーを事前に手配できるサービス  
「タクジット」を提供開始  
～地方都市における公共交通の利便性向上を実現～
- 経済産業省が推進するスタートアップ企業の育成支援プログラム  
「J-Startup WEST」に選出



既存の投資案件② 株式会社Rehab for JAPAN

| 事業概要 |                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業内容 | 科学的介護ソフト「Rehab Cloud」の開発・販売<br>オンラインリハビリサービス「Rehab Studio」の開発販売、AI等を用いた介護関連テクノロジーの研究開発 |
| 設立   | 2016年6月10日                                                                             |
| 資本金  | 100百万円                                                                                 |
| 所在地  | 東京都千代田区麹町6-6-2番町麹町ビルディング5F                                                             |



インパクトKPIの進捗について (株式会社Rehab for JAPAN様)

- ・キーアウトカム創出に向けたKPIを設定し、社会的インパクトの最大化に努めている
- ・事業活動の進捗に応じてKPIも順調に拡大

高齢者データ人数  
35万人  
事業活動を通して、  
捕捉できている高齢者データ人数

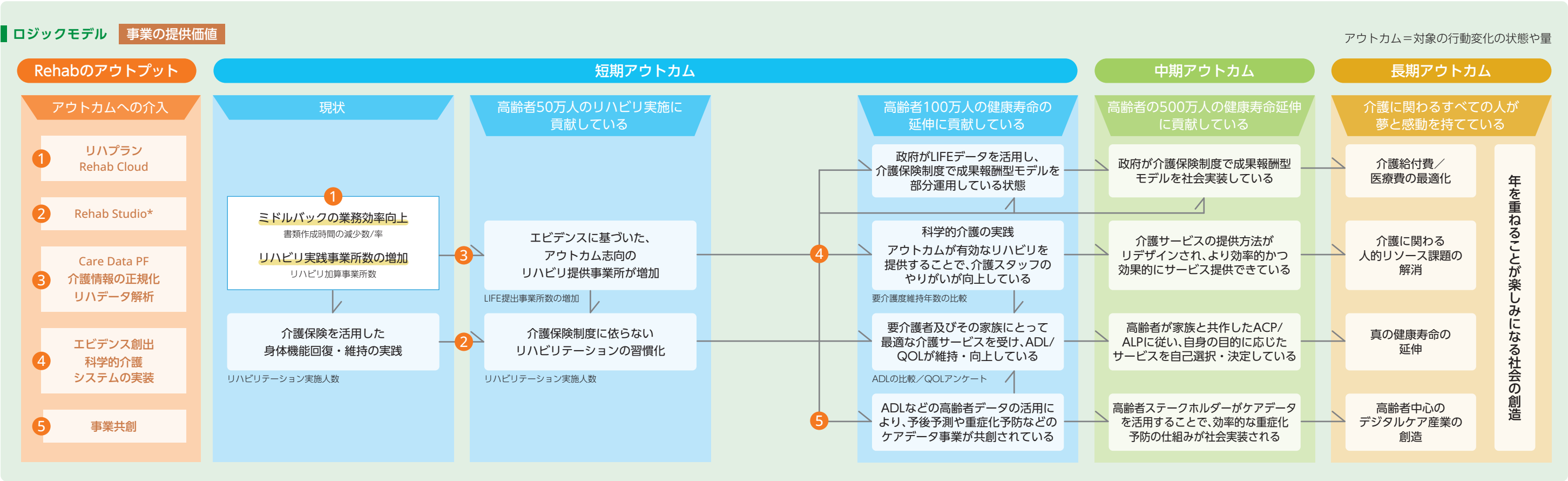
リハビリ実践介護事業所数  
3,070事業所  
事業活動を通して、有効なリハビリ  
提供をできている介護事業所数

アウトカム加算算定事業所数  
1,109事業所  
事業活動を通して、アウトカムベース  
なリハビリを実施する事業所数

※2024年12月時点

2024年度のハイライト

- 2023年4月にデイサービス向けリハビリ支援ソフト「リハプラン」を、科学的介護ソフト「Rehab Cloud」へリニューアル後、累計導入事業所数は**2,900事業所を突破**（2024年12月末時点）。
- これまでRehab Cloudで提供してきた加算算定、LIFE提出や記録業務支援に加えて、「Rehab Cloud レセプト」の提供を開始。請求業務をサポートすることによって大幅な業務軽減が可能となり、より一層ケアの質を高めることで科学的介護の実現を支援。
- 「Rehab Cloud」が2024年度の**介護報酬改定に対応しリニューアル**。速やかなシステム対応により事業所の業務効率化をサポート。
- 介護事業所に蓄積される介護データを解析可能な状態に安心安全に加工したデータ分析基盤「Rehab Insight」の活用推進。患者アウトカムの向上とビジネス創出を目指し、ヘルスケア関連企業へのデータ提供に向けた取組みを継続。
- 「Rehab Cloud レセプト・デイリー」が「**2024年度グッドデザイン賞**」を受賞。
- テクノロジー企業成長率ランキング「**Technology Fast 50 2024 Japan**」に**ランクイン**。50位中42位を受賞。



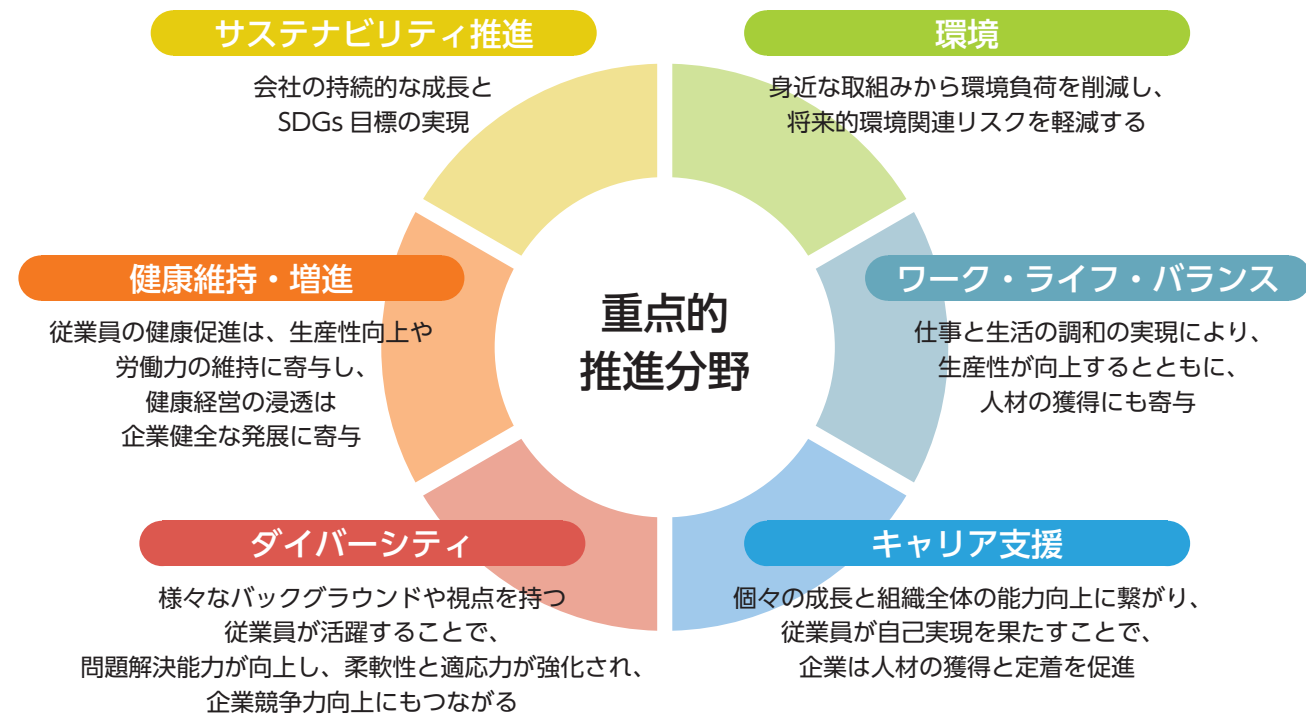
\* オンラインリハビリサービスの提供

(出所) 株式会社Rehab for JAPAN

(現時点で想定する将来予測であり、その実現を保証するものではありません)

## コーポレートサステナビリティの推進

当社は、環境、ワーク・ライフ・バランス、キャリア支援、ダイバーシティ、健康維持・増進、サステナビリティ推進という、6つの分野を重点的に推進しています。



## コーポレートサステナビリティ活動



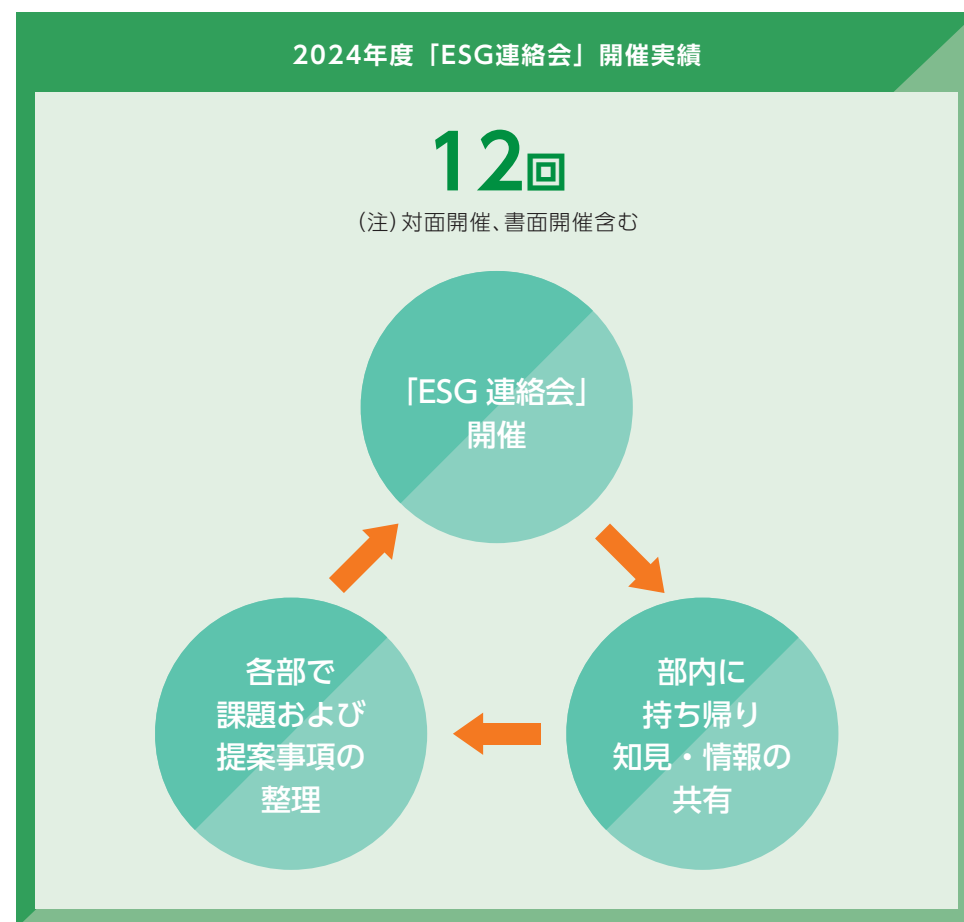
## 「人権方針」の策定

当社はこれまでも、人権の尊重が重要な社会的責任であるとの認識に立ち、業務運営において人権を重視してきましたが、2025年4月に「人権方針」を策定しました。当社の役員・社員のみならず、投資家、投資先、地域社会の皆さまなど、全てのステークホルダーの皆さまの人権を尊重した業務運営を行うことを表明しました。

- 人権尊重へのコミットメント**  
JPインベストメント株式会社(以下「当社」といいます。)は、経営理念を目指す上で、人権の尊重が重要な社会的責任であるとの認識に立ち、投資家、投資先、投資候補先、顧客、地域社会の皆さま、サービス提供者その他のステークホルダー(当社の役員・社員を含みます。)の皆さまの人権を尊重します。また、当社及び日本郵政グループの事業活動や社会活動を通じて、人権尊重の取組みを推進することで安心・安全で豊かな社会の実現に貢献することを誓います。
- 尊重する人権基準**  
当社は、事業活動を行う地域で適用される法律を遵守するとともに、人権に関しては、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「子どもの権利とビジネス原則」を尊重します。
- 適用範囲**  
本方針は、当社の全ての役員・社員に適用されます。当社の役員・社員は、ステークホルダーの皆さまの立場に立った企業活動を行うことにより、ステークホルダーの皆さまとのよりよい関係づくりに努めます。また、当社は、ステークホルダーの皆さまに対しても、本方針に基づき、人権の尊重を期待します。
- 全ての人々の人権尊重**  
当社は、人種、肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、信条、国籍、民族、年齢、社会的出自、貧富、出生、障がい、健康状態等によるあらゆる差別、強制労働、児童労働、人身取引等の人権侵害を容認しません。また、間接的にも加担しないように努めます。
- 当社の役員・社員に対して**
  - 当社は、役員・社員一人ひとりの人権を尊重し、労働組合への加入の有無による差別、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、いじめ、差別的偏見に基づく言動等を容認しません。また、男女間において、賃金体系、昇進・昇給等の運用、採用基準に差は設けません。
  - 当社は、役員・社員のプライバシーの権利、結社の自由、団体交渉権を尊重するとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進します。また、安全で働きやすい職場環境を確保し、役員・社員一人ひとりが心身の健康をより増進させ、持てる能力を充分に発揮し生き生きと働けるよう、支援します。
  - 当社は、同和問題(部落差別)をはじめとした人権問題に対する啓発活動の推進と活性化に取り組み、役員・社員一人ひとりが人権尊重への認識と理解を深め、人権への負の影響の回避・低減に努めます。
  - 当社は、ハラスメントや差別的根絶に向けた定期的な教育、研修を実施します。
  - 当社は、コンプライアンス違反、ハラスメント行為の防止及び早期発見等を目的として、内部通報窓口を設置します。
- ステークホルダーの皆さまに対して**
  - 当社は、ステークホルダーの皆さまのプライバシー保護(情報管理)やマナー・ローングリッド等防止に努めるとともに、人権に配慮した金融サービスを提供します。
  - 当社は、投資を通じた環境や社会への負の影響を防止・軽減するため、「E S G取組基本方針」を制定しています。同方針に基づき、気候変動、自然資本・生物多様性等の環境や、先住民族や地域住民等の人権への負の影響を及ぼす事業に投資を行わないように努めます。
  - 当社は、投資先及び投資候補先を含むステークホルダーの皆さまの役員・社員一人ひとりの人権を尊重し、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、いじめ、差別的偏見に基づく言動等を容認しません。
- 地域社会に対して**  
当社は、事業活動が影響を及ぼす地域の皆さまに配慮し、環境(気候変動、自然資本・生物多様性等)や人権への負の影響を防止・軽減するよう努めます。
- 救済対応**  
当社が人権への負の影響を引き起こした、又はこれを助長している場合には、人権への負の影響を軽減・回復すべく適切に対応するとともに、当社の商品・サービスが直接関連する場合には、その影響力を行使し是正に取り組みます。

## 社内への情報発信について

当社では、社内におけるサステナビリティ関連の知見・情報の共有を目的に、各部から代表の社員が参加をする「ESG連絡会」を設置しています。サステナビリティ関連業務を所管する商品開発部が主導的に開催し、共有及び検討するトピックは、投資業務関連、社内体制、参画しているイニシアティブ(PRIやインパクト志向金融宣言など)、コーポレートサステナビリティ施策など多岐にわたります。



また、国内外のサステナビリティ関連動向をまとめた短信を定期的に社内に向けて発信し、情報共有を行っています。



### サステナビリティ担当者の声

- 現代の経済・社会情勢を踏まえると、一口にサステナビリティといっても、関連するトピックは地球環境、国の政策、企業の動向、投資家の動向など非常に幅広いです。いま話題となっているトピックを手当たり次第にまとめて社内には共有するのではなく、プライベートエクイティ業界や金融機関に関連のありそうなトピックや、社内で行っている投資案件の企業及び業界に関連のありそうなトピックを探して、実際の業務に資する情報発信ができるよう心掛けています。

## PRI（責任投資原則）



PRI (Principles for Responsible Investment、責任投資原則) は、2006年に国連が立ち上げた、責任投資に関する国際的な枠組みで、機関投資家がESGの観点を考慮し、統合することを奨励しています。また、それと共に、機関投資家が自分達が持つ影響力を活かし、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成や社会的な利益の促進など、長期的な価値の追求を目指しています。

当社は、2022年2月にPRIに署名し、PRI原則に則って次のように責任投資を推進しています。

- 社全体のESG推進のため、ESGに関する運営の議論や意思決定が行なわれる場として「ESG委員会」を設置
- 社内でのESG関連の知見・情報共有を目的に各部の代表として社員が参加する「ESG連絡会」を設置
- 「ESG取組基本方針」を策定、WEBサイト上に公表し、責任投資の重要性と取り組み姿勢を表明
- 全てのファンドの投資意思決定において、「ESGチェックリスト」「ESGレビュー」などのESG確認プロセスを組み入れ
- 既存株主や投資先企業の経営陣とのエンゲージメントを通じて、投資先企業の持続的な企業価値の向上に取り組む

## “インパクト志向金融宣言” への参画

### インパクト志向金融宣言 Japan Impact-driven Financing Initiative

銀行、保険会社、運用機関、ベンチャーキャピタル等の様々な業種の金融機関が、組織の目的として、金融を通じて環境・社会課題を解決するという考え方に基づき発足した民間主導のプラットフォーム。

### 分科会について

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 企画チーム <sup>(※)</sup> | 算入基準検討チーム              |
|                      | IMM企画チーム               |
|                      | 海外連携企画チーム              |
| 分科会 <sup>(※)</sup>   | 地域金融分科会                |
|                      | ソーシャル指標分科会             |
|                      | ベンチャーキャピタル分科会          |
|                      | アセットオーナー・アセットマネジメント分科会 |
|                      | 融資・債券分科会               |
|                      | インパクト志向企業価値向上アライアンス    |

※企画チームや分科会は、追加や変更の可能性があります。  
(インパクト志向金融宣言の資料より当社が作成)

### 当社の取組み



ESG・地域インパクト  
関係登壇イベント

2022年に「インパクト志向金融宣言」へ署名し、様々な分科会やイベントへ参画しています。当社の役職員が分科会のコアメンバーを務めたり、パネリストとしてイベントに登壇することもあります。グローバルの先進事例やお互いの取組み事例からの学びを共有するとともに、業界内でのネットワーク強化に寄与しています。

## COOメッセージ



代表取締役副社長  
兼COO

内山 裕二

当社は日本郵政グループの一員として、持続可能な社会の実現に向けて環境・社会課題の解決と企業としての成長・収益力の両立を図るため、サステナビリティを推進しています。

2018年の設立以来、当社の規模は継続的に拡大しており、外部から新規に入社された社員や日本郵政グループから新たに出向された社員など、多様なバックグラウンドを持つメンバーで構成されています。人材不足が社会課題となる中で、優秀な人材のリテンションを高めるため、フレックス制度の導入、快適で機能的なオフィスおよびテレワーク環境の整備、スマートスタイル(服装や身だしなみを、より柔軟に個人の判断に委ねる形)の実施等、様々な施策を実施しています。

また、人権尊重への取り組みをより明確にするため、「人権方針」を策定しました。これまでも当社は、社内外における人権の尊重を重要なテーマとして位置づけ、投資先企業に対するデューデリジェンスやモニタリングおよびエンゲージメン

トを通じて確認を行ってきました。今回の方針策定により、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、当社の事業活動を通じて人権尊重の文化を醸成することを明文化しました。これにより、安心・安全で豊かな社会の実現に向けた当社の姿勢を、より一層明確に示すことができると考えています。

外部との協働活動としては、当社社員がイニシアティブ「インパクト志向金融宣言」の各種分科会に積極的に参加し、他の署名機関とともにインパクト投資に関する知見の共有や意見交換を行っています。同宣言が主催するイベントでは、当社社員がパネリストとして登壇するなど、対外的な発信にも力を入れています。

当社では、こうした取り組みを通じて持続可能性とレジリエンスの向上を図るとともに、経営理念に掲げる『投資力の源泉は人材である』という考えをベースに、人的資本経営を推進していきたいと考えています。

## ディスクレーマー

- ◆ 本資料は、JPインベストメント(以下「当社」と言います。)のサステナビリティ活動に係る情報提供を目的として作成されたもので、特定の商品・サービスの勧誘や推奨を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼に足ると判断した情報・データ等に基づいて作成されておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 本資料に記載された情報は、すべて本資料の作成時点のものです。そのため、本資料に記載されている内容は将来にわたり保証、約束、表明されるものではなく、事前の通告なく変更される場合があります。当社又はその役職員は、本資料の記載により受領者が被った損害に対して責任を負うものではありません。
- ◆ 当社の書面による事前承諾なく、本資料の一部または全部をいかなる方法によっても転用、複製・複写、再配布することを禁止します。

| 適格機関投資家等特例業務            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融商品取引業者等の商号<br>又は氏名    | <ul style="list-style-type: none"> <li>JPインベストメント1号有限責任事業組合<br/>(組合員：JPインベストメント株式会社、水上圭、大谷直樹、野瀬宏平、馬場太久麿、福重慎一郎、柿坪裕)</li> <li>JPインベストメント2号合同会社</li> <li>JPインベストメント地域・インパクト合同会社</li> <li>JPインベストメントグロース合同会社</li> <li>JPインベストメント・シグマ地域事業承継合同会社</li> <li>JPインベストメント・ジャパンファンド合同会社<br/>(以下総称して「GP会社」といいます。)</li> </ul> |
| 金融商品取引業者等である旨<br>及び登録番号 | 適格機関投資家等特例業務届出者<br>－                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 手数料等について                | GP会社が提供するファンドに関して、顧客たる投資家には、管理報酬及びファンド運営に必要な費用等をお支払いいただきます。管理報酬は出資約束額又は運用財産額に一定の料率を乗じて算出しますが、具体的内容は顧客との協議により決定いたします。また、ファンド運営に必要な費用(監査報酬、弁護士等の外部アドバイザーの費用等)は、個別の業務内容により変動します。                                                                                                                                   |
| 投資リスクについて               | GP会社が提供するファンドの持分への投資について、元本及び利回りの保証はありません。また、ファンドの運用財産の価格、金利、通貨の価格及び市場環境等の変動その他の要因により損失が発生する可能性があります。                                                                                                                                                                                                           |

| 投資運用業務・投資助言業務           |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融商品取引業者等の商号<br>又は氏名    | ・ JPインベストメント株式会社                                                                                                                                                                                                                                 |
| 金融商品取引業者等である旨<br>及び登録番号 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3231号<br>投資運用業、投資助言・代理業                                                                                                                                                                                                      |
| 手数料等について                | 投資一任契約又は投資顧問契約に関して、顧客には、投資運用報酬又は投資顧問報酬並びに投資運用業務又は投資助言業務に必要な費用等をお支払いいただきます。投資運用報酬又は投資顧問報酬は、各報酬の計算に使用する基準額に一定の料率を乗じて算出する方法、固定額により定める方法、又は、これらを併用する方法等により算出しますが、具体的内容は顧客との協議により決定いたします。また、投資運用業務又は投資助言業務に必要な費用(弁護士等の外部アドバイザーの費用等)は、個別の業務内容により変動します。 |
| 投資リスクについて               | 投資一任契約に基づく運用又は投資顧問契約に基づく助言を行う金融商品について、元本及び利回りの保証はありません。また、投資資産の価格、金利、通貨の価格及び市場環境等の変動その他の要因により損失が発生する可能性があります。                                                                                                                                    |
| 加入協会                    | 一般社団法人日本投資顧問業協会                                                                                                                                                                                                                                  |

[illegible]